

別表1 平成30年度 評価基準表 [標準例] (建築工事) ※朱書きが変更箇所

H30. 4. 1以降公告

評価視点	評価項目	評価基準	施工計画等評価タイプ								施工実績等評価タイプ							
			配点				配点				配点				配点			
			工事種別				工事種別				工事種別				工事種別			
			建築一式工事		とび・土工・コンクリート工事(解体工事)		建築設備工事		技術提案重視型・電気通信工事		とび・土工・コンクリート工事(解体工事)		建築設備工事		とび・土工・コンクリート工事(解体工事)		建築設備工事	
評価の最高点 20点 10点 5点		評価の最高点 20点 10点 5点		評価の最高点 20点 10点 5点		評価の最高点 20点 10点 5点		自由テーマ 5項目:最大5.0点 10項目:最大10.0点 20項目:最大20.0点 自由テーマ 10項目:最大10.0点 +指定テーマ 2項目:最大10.0点		評価の最高点 20点 10点 5点		評価の最高点 20点 10点 5点		評価の最高点 20点 10点 5点				
企業の技術力	施工計画	施工管理に係わる技術的所見(選択項目) 施工計画の実施手順の妥当性及び工期設定の適切性 品質管理に係わる技術的所見 発注者が指定した施工上の課題への対応の確信 施工上配慮すべき事項の適切性	1課題毎に最大5つまでの提案を求め、1提案毎に0点が0.5点若しくは1.0点で評価する。(最大5.0点)		最大5.0点		最大5.0点		最大5.0点		最大5.0点		最大5.0点		最大5.0点			
	企業の施工実績	過去10年間に履行した同種工事(〇〇工事)の施工実績の有無 ※〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。 ※芸術文化短期大学(以下、「芸文短大」という。)発注工事はH28.4.1以降履行したものに限る。 過去5年間の工事成績評定点の平均値 ※評価期間:H25.4.1~H30.3.31 ※工事成績は大半県土木建築部、教育庁(教育財務課)及び芸文短大発注の△△工事に限る。 ※芸文短大発注工事はH28.4.1以降履行したものに限る。 指名停止措置の有無 ※指名停止措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づき指名停止 【選択項目】過去2年間の「□□部契約後V E提案採用」の有無 ※発注する△△工事に限る。 または、「おおいた木の良さを生かした建築賞2017の受賞」の有無※建築一式のみ	国又は大分県(芸文短大含む)発注工事の実績あり 0.8 国又は大分県(芸文短大含む)発注工事以外の公共工事の実績あり 0.4 上記以外 0.0		0.8 0.4 0.0		0.8 0.4 0.0		0.8 0.4 0.0		0.8 0.4 0.0		0.8 0.4 0.0		0.8 0.4 0.0			
	加算点小計		2.3	2.4	2.3	2.4	2.3	2.4	0.8	0.9	2.3	2.3						
	配置予定技術者の能力	過去10年間に主任(監理)技術者又は現場代理人として履行した同種工事(〇〇工事)の施工経験の有無 ※〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。 ※芸文短大発注工事はH28.4.1以降履行したものに限る。 主任(監理)技術者の保有する資格	国又は大分県(芸文短大含む)発注工事の実績あり 0.8 国又は大分県(芸文短大含む)発注工事以外の公共工事の実績あり 0.4 上記以外 0.0		1.3 1.2 0.0		2.1 2.0 0.0		2.1 2.0 0.0		2.1 2.0 0.0		2.1 2.0 0.0		2.1 2.0 0.0			
	加算点小計		3.7	3.6	4.2	4.1	4.2	4.1	2.7	2.6	4.2	4.2						
	地理的条件(地域精進度)	建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	工事箇所である□□市内に所在 2.0 □□土木事務所管内に所在 1.5 県内に所在 1.0 上記以外 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0		2.0 1.5 1.0 0.0			
	防災活動等による貢献	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	□□土木事務所との協定あり 1.0 大分県管理の公共施設を対象とした防災協定 0.5 上記以外 0.0		1.0 0.5 0.0		1.0 0.5 0.0		1.0 0.5 0.0		1.0 0.5 0.0		1.0 0.5 0.0		1.0 0.5 0.0			
	社会貢献度	県内企業の活用 当該工事に係る大分県内企業の活用計画 ※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定 0.7 0.0		1.0 0.0		0.7 0.0		1.0 0.0		0.7 0.0		1.0 0.0		0.7 0.0			
	加算点小計		4.0	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5						
	加算点合計		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	12.0	17.0	10.0	10.0						
		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	17.0	27.0									
		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	27.0										